

資料 2

令和 8 年度 A I を活用した英語教育強化事業委託業務仕様書

1 事業目的

「話すこと」及び「書くこと」について A I を活用した英語教育の強化を通じて、生徒一人一人の練習機会を増やし、自らの考えを英語で発信する力の育成を図る。そのため、個別最適な学習が可能な A I アプリ教材を県立中学校及び高等学校に導入する。

2 実施期間

契約締結日から令和 9 年 1 月 31 日

3 対象校（モデル校）・対象者数

- (1) 県立中学校 1 校（一関第一附属中学校）、生徒 140 人（1 年生及び 3 年生）
- (2) 県立高等学校 12 校（盛岡第二高等学校、盛岡第四高等学校、南昌みらい高等学校、黒沢尻北高等学校、遠野高等学校、水沢高等学校、一関第一高等学校、大船渡高等学校、釜石高等学校、宮古高等学校、岩泉高等学校、福岡高等学校）、生徒 2,008 人（2 年生）

4 年間スケジュール

- (1) 事前活用研修会の実施（7 月）
主催者：県教育委員会事務局
会場：オンライン
対象：モデル校 13 校の担当教員
内容：本事業内容・年間スケジュール等の説明（県教育委員会事務局）、A I アプリの活用方法の具体に係る説明（委託業者）等
- (2) 英語民間試験の実施（7 月～）
会場：モデル校 13 校
対象：モデル校の対象生徒 2,148 名
内容：事前指導資料の配付または案内、英語力を 4 技能別に CEFR レベルで測定できるテストの実施、各校にて生徒の英語学習に関する意識調査の実施
- (3) A I を活用したアプリケーション学習の導入
会場：モデル校 13 校及びモデル校の対象生徒 2,148 名の自宅
対象：モデル校の対象生徒 2,148 名
内容：CEFR レベルの向上を図る、4 技能 5 領域を網羅した学習
- (4) 英語民間試験の結果分析
内容：分析資料作成および印刷、成績表の提供、県教育委員会への成績及び分析結果の提供、A I アプリケーション学習との相関等の分析・検証、生徒の英語力向上に係る情報提供
- (5) 事後研修会の実施
日時：令和 8 年 12 月（予定）

対象：モデル校 13 校の英語担当教員及び参加を希望する県内の英語担当教員
内容：A I 活用実践事例の共有、授業実践の好事例の共有

5 業務内容

- (1) A I アプリ教材導入
- (2) 教員へのフォロー体制の構築
- (3) 活用ログデータ提供
- (4) セキュリティ管理体制の整備

6 その他条件等

- (1) A I アプリ教材導入

<基本機能>

- ・ 英語の 4 技能（「話す」「聞く」「書く」「読む」）全てについての学習ができること。
- ・ 高校生の生活様式に合った場面設定がされていること。
- ・ 生徒が各自の端末を使用して実施できること。
- ・ 授業内だけではなく、家庭学習での活用にも適した機能が搭載されていること。
- ・ 担当教員が生徒の学習履歴や操作結果・音声データを確認できる機能があること。
- ・ 大学入試に対応するコンテンツがあること。
- ・ サービスの利用に係る推奨環境についての情報提供や接続の不具合等に対応できること。

<生徒個々のレベルに合わせた学習>

- ・ 生徒の興味関心が広がるような、最新ニュース記事など幅広いジャンルの素材が用意されていること。
- ・ CEFR-J 基準に対応し、個人のレベルに合わせた目標設定や、特に伸ばしたいスキル、学習時間など個人の特性に合わせた学習設定ができること。
- ・ 個人のレベルに合わせた学習のために CEFR-J で生徒の英語力（4 技能総合と Reading、Listening、Writing、Speaking の各技能）を繰り返し測定できるチェックテスト機能を有すること。
- ・ チェックテストの結果など現状の英語力に合わせた 4 技能個別最適な学習をする機能を有すること。
- ・ チェックテストに加えて、生徒本人が身につけたいと思っている英語力を目標として、CEFR-J を基準として取り組むレッスンが選択できること。
- ・ 生徒自身が自分の学習履歴を確認できること。

<A I によるライティングやスピーキング評価機能や対話コンテンツ>

- ・ 生成 A I を用いたや Speaking、Writing への即時フィードバックの機能を有すること。
- ・ Speaking のフィードバックでは「内容」「文法」「流暢さ」「発音」などの項目が定量的に評価される機能を有すること。
- ・ Writing のフィードバックでは添削コメント、評価コメント、レベルアップするた

めの答案例を示す機能を有すること。

- ・ 教員が独自コンテンツや最新のニュース記事を用いて、Speaking、Writing などの課題作成および配信できる機能を有すること。
- ・ 生成 AI を用いた対話コンテンツは、日常的なテーマによる対話機能に加えて、論理的思考力育成へつながるディベートを繰り返し行うことができる機能を有すること。
- ・ 基礎的な文法項目を使用した言語活動を繰り返し行うことができる機能を有すること。

(2) 英語 4 技能試験実施業務

- ・ 各学校を会場として、英語 4 技能について、CEFR A2 及び B1 レベルの測定が可能な試験を実施できること。
- ・ 英語 4 技能に係る全ての試験を、授業日に、かつ、4 コマ以内程度（1 コマ 50 分単位）で実施できること。試験実施日に止むを得ない理由により欠席した生徒に対して、事後に受験できること。
- ・ 生徒が各自の端末を使用して試験を実施できること。「話すこと」の試験については、ヘッドセットの貸し出しが可能であること。
- ・ 学校の教員が問題冊子及び解答用紙の配付・回収、時間管理等の試験に係る業務を行うことができること。
- ・ 生徒の英語 4 技能を個別に測定でき、全体の成績は CEFR 基準に照合することが可能であること。
- ・ 実施テストは自治体での複数の採用実績、日本国内及び県内で一定数以上の受験者数があり、データの信頼性が高いものを提供すること。
- ・ 試験の各学校での実施に係る一切の業務（申込受付、学校実施日調整、試験実施に係る問い合わせ、試験資材の送付・返却）を行うこと。
- ・ データ分析及び効果的な指導法の検討、実践、検証等を鑑み、試験を遺漏なく実施できること。
- ・ 生徒が試験を受験するにあたり、生徒向けに紙・音声・WEB など事前及び事後指導教材を案内できること。
- ・ 試験結果（生徒個人及び学校用）を、試験実施日から 2 カ月以内に遺漏なく各学校へ送付できること。
- ・ 生徒個人用の試験結果については、紙媒体で提供でき、英語 4 技能別ごとの得点や生徒の CEFR 基準を示すことができるとともに、具体的な英語学習のアドバイスが記載されている等、生徒の英語学習の質的改善につながる工夫がなされていること。
- ・ 学校用の試験結果については、4 技能ごとにデータを分析に提供できるとともに、併せて委託者に紙媒体 2 部及びデータ提供できること。
- ・ 受験後、結果概要をまとめた学校用及び生徒用分析結果が各校に提供され、技能別に全国結果との比較や改善に向けたアドバイスがされていること。
- ・ 試験結果を学校毎にまとめ、学校別、県全体、AI を活用したアプリケーション学習の実施との相関など様々な分析結果を委託者へ提供すること。
- ・ 実施校へのテストに関わる機材等の手配、送付及び回収は、受託者が行うこと。
- ・ 受験に関わる推奨環境についての情報提供や接続の不具合等に対応できること。

(3) 教員へのフォロー体制

- ・ 教員を対象として教材使用方法や教材を有効活用した授業の進め方等のサポートができること。
- ・ 大学入試に向けて、アセスメントの実施や情報提供など、本事業以外の事項とも関連付けた総合的な学校支援ができること。
- ・ 契約期間中、教員の疑問を解消するサポート（訪問や電話、研修、メールによるサポート、各種マニュアル作成等）が提供できること。
- ・ 生徒の学習進捗の管理が可能であり、学習記録が生徒ごとに保存されること。

(4) 活用ログデータ提供

- ・ 生徒の学習履歴について、委託者の求めに応じてログデータを提供すること。

(5) セキュリティ管理体制

- ・ システム及びネットワークへの不正アクセス、コンピュータウイルス等への適切なセキュリティ対策を有すること。
- ・ システム障害等の際のデータリカバリーに対応できること。
- ・ 端末等の OS、ブラウザソフト等がバージョンアップされた場合に対応できること。
- ・ 機能のアップデート、内容の修正等が行われた際には、追加費用が無く適用されること。

7 その他

- (1) 納品完了後において、納品物に契約不適合が発見された場合には、県教育委員会の指示に従い、必要な処置を受注者の負担において行うものとする。
- (2) 受注者は、本ライセンスに基づくサービスの提供に当たり、事故や運営上の問題等が発生した場合には、責任を持って対応し解決を図るとともに、その旨を速やかに県教育委員会に連絡すること。
- (3) 受注者及び受注者であったもの、本業務に関わるもの及び本業務に関わった者は、その職責上で知りえた個人情報等を漏らし、又は、自己もしくは第三者の利益のために利用しなくてはならない。
- (4) 本仕様書に記載のない事項又は業務上生じた疑義については、発注者と受注者が協議して定めること。